

<ご挨拶>

今年度の役員体制も残すところ僅かとなりました。緊急事態宣言が延長され、本来でしたら役員会も自粛するべきと思いますが、総会準備や次年度への申し送り事項の確認が必要であると判断し、2月13日に役員会を開催しました。昨年3月に前年度役員から引き継ぎ、コロナ禍のなか役員一同助け合い、工夫しながら活動してまいりました。2度の緊急事態宣言となり、集会所を使用休止としましたが、日頃からご利用になっている団体の方々には大変申し訳なかったと思います。

すでにお知らせしていますように、総会は書面表決となりますので、3月中旬ごろ各戸へ資料を配布します。お目通しいただき決議書を各班長へご提出ください。4月初旬に結果を報告いたします。

3月中旬に新役員にお集まりいただき、担当を決めたあと、部会を3つに分けてそれぞれの担当から引き継ぎの説明をさせていただきます。（少人数での対応）

会員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

会長 細沼 恵美子

<お知らせ>

***各担当からの報告はまとめて総会資料に記載します。**

- ① 次年度の地区自治会連合会、駒寄地区社体協への配分金は無しとなりました。再来年度は通常に戻ることが推測されます。自治会費に関しては、集金する金額も含め、次年度役員への検討を申し送りさせていただきます。
- ② 三役立候補はありませんでした。
- ③ 総会資料作成の都合上、活動報告、会計は2月末で締めさせていただきます。

* 環境部より 資源ごみの回収益より、市指定ゴミ袋を還元いたします。各戸配布

* 一の坪公園に不法投棄がありました（電子レンジ、段ボール）

警察に連絡し対応していただきました。

* 2021年度役員の確認及び引き継ぎについて（予定）

- ① 新役員顔合わせ及び担当決め 3月13日（土）午後7時より
（新役員予定者と現三役のみ出席）
- ② 各担当引き継ぎは3月20日（土）時間を三回に分けて開催します。新役員と各部には別途ご連絡します。

